



## 上田満弘がパシフィックネット<3021>株式の変更報告書を提出



パシフィックネット<3021>について、上田満弘が10月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の増減及び共同保有者の追加」によるもの。

報告義務発生日は、2013年10月15日。